

# 平成24年度事務事業外部評価 評価結果と対応方針

外部評価番号	11	事業名	市街化促進事業	所管課	建設部 土木課
--------	----	-----	---------	-----	------------

各委員による評価や意見等					
評価	委員数	改善したほうがよいと思う点	今後どのように取り組むべきか		
現行どおり・拡充	7	-	現状どおり継続すべきと思うが、今後も活用されるよう取り組んでほしい。		
		-	市民に対しても市街化促進事業のPRをしていく。		
		-	快適な住まい、定住化促進は「定住推進事業」との関連で検討すべき課題でしょう。情報・PRが継続必要。		
要改善	2	行政の一環として住宅団地が可能な限り整備され、地域外の人口流入が期待できるよう情報発信が必要。	安心第一の市街化事業であり、促進用ツールが必要。市民へのPRとあわせて都市近郊へのPR、近親者への開拓も、同時推進による効果期待。		
		<他事業との連携重視> 企業誘致＝雇用創出＝人口増			
廃止	6	佐久市独自の事業として必要性は理解出来るが目標に対する実績未達の要因分析が極めて不十分である。改善を望む。	本事業の目的から、住民への周知こそ必要。土地購入及び住宅建設は住民の意思である。		
		-	開発にあたっては、事前協議をしており、指導すればよい。他市町村も実施しておらず、役割は終えたと考えられる。認定基準に適合しなければ採納を拒否する。		
		25年が経過しているとすれば、業者への補助金の交付は検討(廃止)する。	昭和62年に要綱ができていたと聞いている。県内19市の中では佐久市のみ実施		
		-	申請が少ない。他の市では行っていない。		
		市の事業としていかがなものか。別の事業を検討してはどうか。	この事業は、他市では行っていないとのことであり、一般的に公平性のある事業か疑問である。		
		-	地域指定のない地域での開発における道路造成は、市の基準を満たしていても対象外であること、利用が少ないことから廃止してもよいのではないかと。		
		交通網の変化により、政策の市街化と実際の市街化は実態として相違している。政策の市街化地域のみの現行の補助金は不要。	-		
各委員評価集計結果		現行どおり・拡充	要改善	廃止	
		7	2	6	
委員会での再投票結果(欠席2名)		4	0	9	

委員会としての評価結果	目標に対する達成状況が現状としては停滞しており、また、他市では補助金を交付していない点などから、他の手法で行うべきである。	廃止
-------------	---	----

※「委員会としての評価結果」は、各委員の評価をまとめて最終的に審議した上での評価であって、「各委員評価集計結果」の最も多い評価を評価結果とするものではありません。

## 市の検討結果

評価結果を受けて現時点で考える今後の対応方針	<p>○市街化促進事業は、用途地域内への住居等の立地促進を図るため、昭和62年に施行され、今日まで25年という長年にわたり実施しており、当初の目的である立地促進に係る一定の役割を果たしてきたと考えています。しかし近年、高速交通網及び地域幹線道路の整備や経済状況の変化などから、土地需要のニーズが多様化してきており、効果や役割が減少してきています。また、利用者も少なくなってきました。このことから、評価結果のとおり事業を廃止します。</p>	廃止
	<p>○本事業は、佐久市で指定する用途地域内へ、住居等の立地促進を図り、優良宅地の供給を促進する目的で築造された道路造成費に対し補助金を交付する事業です。本事業が施行された昭和62年当時とは市内の道路も大きく変わり、近年、高速交通網及び地域幹線道路の整備や経済状況の変化などから、土地需要のニーズが多様化してきており、効果や役割が減少してきています。このことから、この要綱の目的である用途地域内の土地利用のインセンティブの確保を図ってきましたが、利用者も少なくなってきたことから、本事業は今年度をもって廃止します。今後は、道路交通網の変化に伴い、地域の個性や特色を生かした土地利用を推進し、多機能都市への健全な都市形成を図っていきます。なお、今年度はすでに2件の申請があるため通年どおり事業を進めますが、次年度の廃止に向けて開発業者への周知を行い、廃止の手続きを進めます。</p>	